

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

美術（中）



福島県教育委員会

美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる**資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える**造形的な視点について理解するとともに**、表現方法を創意工夫し、**創造的に表す**ことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて**考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり**、美術や美術文化に対する**見方や感じ方を深めたり**することができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、**美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。**

美術科改訂の趣旨

- (1) 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- (2) 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

改訂の要点①

(1) 目標の改善

- ・ **美術は何を学ぶ教科なのか**を明示

感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視する。

- ・ 育成を目指す資質・能力を次の**三つの柱**で整理
- ・ **三つの柱**を関連させながら育成できるように整理

改訂の要点②

(2)内容の改善

① 表現領域の改善

- 「発想や構想」、「技能」の観点から整理
- 全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視。

② 鑑賞領域の改善

ア 美術作品など	イ 美術の働きや美術文化
発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視。	生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞を一つにまとめた。

改訂の要点③

(2) 内容の改善

③ 〔共通事項〕の改善

- ・ **〔共通事項〕**を造形的な視点を豊かにするために必要な**知識として整理**。感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視
- ・ 「内容の取扱い」において、**〔共通事項〕**の指導に当たっての配慮事項を示した。

④ 各学年の内容の取扱いの新設

- ・ **第1学年、第2学年及び第3学年**のそれぞれに、各学年においての**学習内容や題材に配する時間数を十分検討するとともに、「思考力、判断力、表現力等」**を高めるために、**言語活動の充実**を図るようになる。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①

○ 内容や時間のまとまりで考え、生徒や学校の実態を踏まえる

- ・ **主体的** → 学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか
- ・ **対話** → 自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか
- ・ **学びの深まり** → 生徒が考える場面、教師が教える場面をどのように組み立てるか



美術科の題材(授業場面)として工夫し、位置付ける

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント②

○ 対話的な学びと言語活動の充実

- ・ 自己の創出した主題や、自分の見方や感じ方を大切にし、創造的に考えて表現したり鑑賞したりして**自己との対話**を深めること
- ・ [共通事項]に示す事項を視点に、**表現において**発想や構想に対する**意見を述べ合ったり**、**鑑賞において**作品などに対する**自分の価値意識をもって批評し合ったり**すること



- ・ 言語活動の充実を図ることで、**新しい見方に気付いたり**、**価値を生み出したり**することができるようになる。

移行期間における教育課程の特例及び留意点

- (1) 平成30年度及び平成32年度の第1学年から第3学年までの美術の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第6節の規定にかかわらず、**その全部または一部について新中学校学習指導要領第2章第6節の規定によることができる。**
- (2) 評価に当たっては、現行の「関心、意欲、態度」「発想・構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」の4観点で行う。

特に注視したい点①

○ 造形的な見方・考え方の重要性

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

生徒の造形的な見方・考え方が豊かになる

表現、鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実

「造形的な見方・考え方」とは

よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、**造形的な視点**で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

「造形的な視点」とは

形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする**視点**

特に注視したい点②

○ [共通事項]、知識、理解の関係

[共通事項]

- ・ 造形的な視点を豊かにするために必要な**知識**
- ・ 表現、鑑賞の学習に**共通して必要**となる資質・能力

[共通事項](知識)を**二つの面**から整理。

ア:「形や色彩、材料、光などの性質や感情にもたらす効果などの理解」

イ:「全体のイメージや作風などで捉えることでの理解」

- ・ **知識**は、単に事柄として知ることではなく、生徒が**自分の目と心で見つめて捉え、実感を伴いながら生きて働くもの**として身に付けることで「**理解する**」ことになる。

特に注視したい点③

○ 学年の発達の特性を踏まえる

学年	指導計画について
1年	資質・能力が幅広く身に付くようにするために、「A表現」において描く活動とつくる活動をいずれも扱うこと。
2・3年	身に付けた資質・能力を活用してより豊かに高めることを基本とし、2学年間で全ての事項を指導すること。

○ 表現と鑑賞の関連を図った指導

- ・ **表現の学習**における発想や構想の学習と鑑賞の学習との関連は**思考力、判断力、表現力等の育成**につながる。
- ・ **鑑賞の学習**の中では、作者の気持ちになって**発想や構想を膨らませる視点**や、制作手順をたどりながら**表現方法に着目させることで学びが深まる**。